

稲毛区基本計画（原案）

思いやりと笑顔があふれ

人・地域・文化が交流する

文教のまち 稲毛区

【目次】

第1章	区の概況	2
第2章	現状と課題	4
第3章	区の将来像	7
第4章	施策の展開	8

平成22年11月

千葉市稲毛区

第1章 区の概況

- ・本区は市北西部に位置し、面積は21.25km²で、6区のなかでは2番目に小さな区ですが、人口は156,889人、世帯数は67,970世帯（H22.4.1現在）で、中央区、花見川区に続く第3位になっています。
- ・区内には、JR総武線、京成電鉄千葉線、千葉都市モノレールといった鉄軌道や、京葉道路、東関東自動車道水戸線、国道16号のほか、臨海部と内陸部を直結する都市計画道路新港横戸町線が整備されるなど、交通の利便性が高まっています。また、地形が比較的平坦なこともあって、大規模な住宅団地の造成や土地区画整理事業によって市街化が進んでおり、市内でも人口密度が最も高い区になっています。特に、京葉道路以南には人口が集中しています。また、区北東部には、機械金属分野を中心とした工場が立地しています。
- ・主な公共施設としては、公民館、コミュニティセンターや図書館のほか、長沼原勤労市民プラザ、市内最大のスポーツ施設である千葉県総合スポーツセンター、宮野木スポーツセンター、身近な場所での自然とのふれあいをテーマとする園生の森公園があります。
- ・稲毛海岸は、昭和30年代に大規模な埋立てが始まるまでは、海水浴や潮干狩りが楽しめ、多くの文人たちも訪れる保養地としてにぎわいました。現在は、稲毛浅間神社周辺の松林に当時の面影が残され、一部は稲毛公園として開放されています。また、近隣には、明治の実業家でワイン王と言われた神谷伝兵衛の稲毛別荘が残されていて、国登録有形文化財となっているほか、敷地内には文化・芸術活動の拠点として市民ギャラリー・いなげが整備されています。
- ・このほか、区内には、千葉大学、千葉経済大学、敬愛大学や市教育センターなど、多くの教育機関や、放射線医学総合研究所、東京大学生産技術研究所が立地しており、文教のまちは、本区の大きな特徴となっています。

【人口・世帯数の見通し】

		平成17年	平成24年	平成27年	平成30年	平成33年
人口(人)		149,685	157,000	159,000	157,000	156,000
構成比(%)	0～14歳	12.7	13.0	12.7	12.3	11.8
	15～64歳	70.8	65.8	63.4	62.3	62.0
	65歳以上	16.4	21.2	23.8	25.3	26.2
世帯(世帯)		62,863	69,000	72,000	72,000	73,000

【区の概況図】



第2章 現状と課題

1 少子超高齢社会に対応できる暮らしづくり

- ・区内の人口は微増で推移していますが、少子超高齢化の進行によって、平成27年をピークに減少に転じるとともに、平成33年には区民4人に1人以上が高齢者になると見込まれています。このため、高齢者が健康を保持しながら、地域社会の一員として様々な活動に参加し生きがいを持って暮らせる仕組みづくりとともに、介護や支援を必要とする高齢者や一人暮らしの高齢者の生活を支援していけるよう、各世代を通じたボランティアの育成と活動の支援が求められます。
- ・また、少子化が進むなかで、地域で支えあう子育ての仕組みづくり、次代を担う子どもたちを健全に育てていくための取組みが大きな課題となっています。
- ・このほか、区内の公共交通はバスが中心ですが、区民生活のニーズに十分に対応できているとはいえません。今後は、高齢者の増加にも対応できるよう、きめ細かいバス交通の確保、歩道などのバリアフリーの推進が求められます。

2 人のつながりを大切にするコミュニティづくり

- ・まちは、商業やサービス業などの産業が集まり、人々の生活の場として、また、地域における様々な活動の場として、人々の交流を通じ、独自の文化や伝統を築きながら発展してきました。
- ・本区を市平均と比べると、東京23区への通勤者（24.4%）が多い一方、区内での従業者（32.1%）が少なく、就従比¹は71.7%でベッドタウンとなっています。また、住宅には民営借家（28.0%）や共同住宅（61.5%）がやや多いという特徴もあります。
- ・このなかで、町内自治会は、地域住民の自主的な団体として、生活上の様々な問題の解決に取り組むとともに、祭りや運動会などのレクリエーションを通じて、住民の連帯意識の向上を進めてきました。しかし、町内自治会の加入率は減少傾向（H22.3末現在73.4%）にあり、かつては住民総出で助けあい、協力しあう相互扶助の精神で結ばれていた住民同士のつながりが次第に薄れており、災害や犯罪、事故など住民生活における安全確保の面からも課題が生じています。
- ・このため、多様な世代の自助・共助のもとで、地域住民同士が協力して支えあい助けあう仕組みづくりが求められ、居住する地域で、誰もが安全で安心して生活を送ることのできるよう、地域住民のつながりを構築し、拡大していくことが必要です。

¹ 当地で従業する就業者数（従業人口）を、当地に常住する就業者数（就業人口）で除した数値。100%を超えると、産業都市としての性格が強くなり、100%を下回ると、住宅都市としての性格が強くなる。

3 地域の資源を活かした稲毛区らしいまちづくり

(1) 「文教のまち」の特性を活かした交流と連携

- ・区内には多くの大学や高等学校があり、若い世代が在学・在住するほか、研究所も比較的多く立地しています。このような本区の特性である文教のまちとして、学校などと連携した活気のあるまちづくりが求められます。
- ・このため、大学の高度な知識や学生の柔軟な発想を地域のまちづくりに活かし、積極的に提案・支援・参画してもらうための仕組みづくりに取り組みながら、学校、研究所、区民、地域との交流・連携を進めていく必要があります。

(2) 都市のなかの自然の保全と緑の拡大

- ・緑などの自然とのふれあいは、憩いとうるおいある暮らしには必要不可欠です。しかし、都市公園については、身近で小規模な街区公園は157か所（H22.3末現在）と多いのですが、大規模な公園は限られており、区民一人あたりの公園面積は5.3㎡で、市平均の6割程度の水準にとどまっています。また、市街化の進展に伴い、山林や農地は減少傾向で推移しています。
- ・このため、都市と自然との共存を図り、作草部市民の森や稲毛浅間神社と稲毛公園の松林、千葉県総合スポーツセンター周辺などの貴重な自然を保全するとともに、市街地内の緑を拡大していく必要があります。

(写真)

(3) 祭り・イベントなどによる区民の交流と連携

- ・祭り・イベントとしては、区民手づくりの稲毛区民まつり、町内自治会による祭りや盆踊りなどがあります。また、稲毛あかり祭（夜灯—よとぼし）は、かつての「夜とぼし漁」をモチーフとしたイベントで、地元商店街が中心となり、大学生や町内自治会をはじめ多くの地域団体など、年々参加者の輪が拡大しています。
- ・このような祭り・イベントのほか、地域の歴史・自然や伝統といった資源を活かし、若い世代や高齢者がまちづくりに積極的に参加できる機会や場を創出するなど、区民の交流・連携によるにぎわいと魅力あるまちづくりが必要です。

(写真)



第3章 区の将来像

人と人、人と地域、人と文化の交流など、地域でのつながりや絆を大切にしながら、みんなが思いやりの心で支えあうまち、笑顔あふれるいきいきと活力に満ちた地域主体のまちを目指します。

そして、地域に根ざした伝統・文化などの地域資源とともに、恵まれた教育環境を活かした文教のまちづくりを進め、稲毛区らしさを高めていきます。

思いやりと笑顔があふれ

人・地域・文化が交流する

文教のまち 稲毛区

(写真)

第4章 施策の展開

【施策の体系】

1 人にやさしく 誰もが安心して暮らせる 安全なまちづくり<安全・安心>

- (1) 地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを進める
- (2) 安全で利便性の高い交通基盤の充実を図る

2 豊かな心がかよい 世代を超えて支えあう 福祉のまちづくり<福祉>

- (1) 安心して住み続けるための地域福祉活動を推進する
- (2) 生きがいを持ち、自立した生活が送れるまちづくりを推進する
- (3) 心身ともに元気に暮らせるための健康づくりと医療体制の充実を図る

3 自然や環境にやさしく 緑あふれるうるおいのある

住みよいまちづくり<環境>

- (1) 大切な自然環境を活用しながら、保全する
- (2) 都市の緑化を進める
- (3) まちの美化活動やリサイクル活動を進める

4 地域の暮らしに根ざした 活力ある産業をはぐくむまちづくり<産業>

- (1) 商店街の再生と活性化を図る
- (2) 新たな産業を生み出す仕組みづくりを推進する
- (3) 地域と企業がともに歩む環境づくりを進める

5 伝統・文化などの地域資源を大事にし

人・地域・学校が活発に交流する ともに輝くまちづくり<文化・教育>

- (1) 地域ではぐくんだ伝統を守るとともに、新たな文化の創造を図る
- (2) 学校が持つ知的・人的資源を活用し、地域とともに成長を図る

1 人にやさしく 誰もが安心して暮らせる

安全なまちづくり〈安全・安心〉

(1) 地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを進める

- ・「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを基本に、防火・防災意識の高揚と体制づくりの強化を促進するとともに、地域、区役所、消防署などが連携して、災害に強いまちづくりを推進します。また、災害時に近隣の住民同士が声をかけあい助けあって、安全・安心を守るまちづくりを進めます。
- ・区民一人ひとりの防犯意識を高め、事故の未然防止や防犯に配慮した環境づくりを推進して、地域防犯力の強化を図ります。
- ・地域、学校、区役所、警察署などの連携を強化して、交通安全運動の推進や交通マナーの向上を図り、交通事故減少の取組みを進めます。
- ・放置自転車の撤去や放置防止の啓発活動を推進するとともに、路上喫煙の防止を強化して、安心な歩行空間の確保を図ります。
- ・食中毒の防止や食品の偽装表示問題などの食に関する情報を提供し、食の安全・安心への理解を深める取組みを推進します。

(2) 安全で利便性の高い交通基盤の充実を図る

- ・内陸部から J R 稲毛駅や区役所をはじめとする公共施設への交通アクセスの強化など、公共交通機関の利便性の向上を図ります。特に、交通弱者が外出しやすいよう、身近なバス交通など、生活の足の確保を図ります。
- ・車いす、ベビーカーでも安心して外出できるような歩道の整備など、バリアフリー化を推進するとともに、交差点の改良、カーブミラーの設置など、安全な道路づくりを進めます。

(写真)

2 豊かな心がかよい 世代を超えて支えあう

福祉のまちづくり<福祉>

(1) 安心して住み続けるための地域福祉活動を推進する

- ・高齢者、障害者、こどもが地域で元気にいきいきと暮らせるよう、向こう三軒両隣での声かけや見守り、多様な世代のボランティア活動への参加を促進し、地域内や世代を超えた支えあい活動を進めます。
- ・子育て家庭の孤立化を防ぐため、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域での子育て支援活動を推進します。

(2) 生きがいを持ち、自立した生活が送れるまちづくりを推進する

- ・高齢者や障害者が自らの能力や経験を活かして、生きがいを感じながら地域社会で活動し、社会に貢献できる場や機会の創出を図ります。
- ・高齢者や障害者、また生活困窮者などが自立した生活が送れるよう、地域、学校、企業、区役所などが連携して、相談体制などの充実を図ります。

(3) 心身ともに元気に暮らせるための健康づくりと医療体制の充実を図る

- ・出産・育児に関する相談や支援、食育の推進、口腔ケア、生活習慣病予防、介護予防、心の健康づくりなど、関係機関と連携し、健康増進や予防に重点をおいて、区民の健康づくりを推進します。
- ・救急医療や日常生活における「かかりつけ医」など、関係機関との連携を強化し、必要な医療を受けられる体制づくりを進めます。

(写真)

3 自然や環境にやさしく 緑あふれるうるおいのある

住みよいまちづくり<環境>

(1) 大切な自然環境を活用しながら、保全する

- ・園生の森公園、作草部市民の森、稲毛浅間神社と稲毛公園の松林、千葉県総合スポーツセンター周辺の緑、斜面緑地などの貴重な緑を区民との連携によって守り、自然にふれあう場として活用しながら、将来に引き継いでいきます。
- ・市民の森や市民農園など、自然体験の場や施設の充実を図り、自然のなかでの多様な体験の提供など環境学習を促進します。

(2) 都市の緑化を進める

- ・道路、公園などの公共用地、事業所や住宅に花や樹木を植栽し、緑化を進めます。
- ・緑のカーテンなどの建物の壁面緑化や屋上緑化に取り組む区民の主体的な活動を促進します。

(3) まちの美化活動やリサイクル活動を進める

- ・粗大ごみなどの不法投棄に対するパトロールの強化、たばこや空き缶のポイ捨て防止の啓発活動を進め、きれいな住みよいまちづくりを推進します。
- ・ごみの分別・排出ルール徹底や、リサイクル活動を推進し、ごみの減量化を図るとともに、地域での環境問題への自主的な取組みを促進します。

(写真)

4 地域の暮らしに根ざした 活力ある産業をはぐくむ

まちづくり<産業>

(1) 商店街の再生と活性化を図る

- ・商店街と地域、NPO、学生が連携したイベントの開催や、一商店街一ブランド、一店逸品創出をはじめとする商店街の活動を促進し、人がいきいきと交流し、活気あふれる商店街の振興を図ります。
- ・買い物困難者への宅配サービスや移動販売など、地域住民の生活ニーズに応えられる、地域に根ざした商店街づくりを促進します。

(2) 新たな産業を生み出す仕組みづくりを推進する

- ・学校や研究所と地元企業との連携を進め、新しいマーケットの開発や研究成果の実用化などを通じて、新産業の創出を図ります。
- ・学生の若い力を活かしながら、空き店舗の活用法など商店街が抱える課題の解決に取り組むとともに、その活動を通じて、将来の地域経済を担う起業家の育成を図ります。
- ・地域の特性や資源を活かしたコミュニティビジネスを育成し、地域課題の解決、生活の質の向上、経済の活性化と雇用の創出を図ります。

(3) 地域と企業がともに歩む環境づくりを進める

- ・地域行事や住民活動に対する支援など、地元企業が地域社会に貢献して、地域と企業がともに歩み発展していける環境づくりを進めます。
- ・地域と外国人市民との交流を促進し、外国企業が立地しやすく、活動しやすいまちづくりを進めます。

(写真)

5 伝統・文化などの地域資源を大事にし

人・地域・学校が活発に交流する

ともに輝くまちづくり<文化・教育>

(1) 地域ではぐくんだ伝統を守るとともに、新たな文化の創造を図る

- ・地域の歴史・伝統・文化・イベントなどの資源を活用し、地域の魅力を守り・はぐくみ、楽しく歩けるまちづくりを進め、次の世代につなげていきます。
- ・学校や研究所の学術・技術・ノウハウを活用し、こどもの頃から科学技術に身近に触れることのできる学習の場や機会の創出に取り組みます。
- ・全国から集まってくる学生などの若者と地域との交流を進め、活力とにぎわいのある文化の創造に取り組みます。
- ・本区の伝統・文化を見つめ直しながら、留学生などの外国人市民との多文化交流を促進し、新しい稲毛文化の創造に取り組みます。
- ・身近なスポーツ施設の充実を図り、多様な世代の区民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を促進します。また、身近な学習の場を確保し、地域の文化・芸術に触れあう場や機会をつくって、生涯にわたる学習活動を促進します。

(2) 学校が持つ知的・人的資源を活用し、地域とともに成長を図る

- ・こどもから大人まですべての区民が文教のまちで暮らしていることに誇りを持ち、積極的に学習するまちづくりを促進します。
- ・様々な情報の公開・提供、区民の参加できる講座やイベントの開催など、学校と地域の交流を活発にして、学校や研究所の知識・ノウハウが地域内に循環するまちづくりを進めます。
- ・小・中・高校生や大学生が地域のボランティア活動に参加しやすい環境を整え、若者の社会貢献を通じた地元意識の醸成を図ります。

(写真)